

TAHARA

商工会だより

2022-11
No. **218**

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URL:<https://www.tahara.or.jp/> メールアドレス: tahara@tahara.or.jp



11月号 紙面紹介

- ・ 第40回商工会まつりを開催しました！ …… P.1
- ・ 田原市・田原市議会へ陳情書を提出 …… P.2
- ・ 理事会の報告 …… P.2
- ・ 女性部コーナー …… P.3
- ・ 支部活動報告 …… P.3
- ・ 優良従業員表彰式の報告 …… P.4
- ・ 1級土木施工管理技術検定（第二次）受験対策講習会の報告 …… P.4
- ・ 販路開拓及びコロナ対策事業に取り組む補助金申請者を募集します …… P.5
- ・ たはらプレミアム付商品券の利用及び換金期限について …… P.5
- ・ 小規模企業共済・経営セーフティ共済制度のご案内 …… P.6
- ・ インボイス制度の登録申請期限が迫っています！ …… P.7
- ・ 今後の行事予定 …… P.7

第40回商工会まつりを開催しました！

令和4年10月23日（日）午前10時より第40回商工会まつりを開催しました。（第20回市民まつり同時開催）

当日は快晴で、たくさんのブースが出展され、多くの方にご参加いただき、大盛況の下、無事開催することができました。

【田原金融協会】

ストラックアウト



【青年部】

景品付きゲーム・ビンゴゲーム



【建設大工組合】

木工教室



【女性部】

飲食バザー



【東三河法人会田原支部】

企業マーク当て&税金クイズ



【田原青色申告会】

飲食バザー・税金クイズ



田原市・田原市議会 へ陳情書を提出

令和4年10月25日(火)、田原市商工会の正副会長が田原市役所において、山下政良市長、森下田嘉治市議会議長、平松昭徳市議会総務産業委員長に次の9項目について陳情しました。

○田原市商工会の要望事項

1. 経営支援

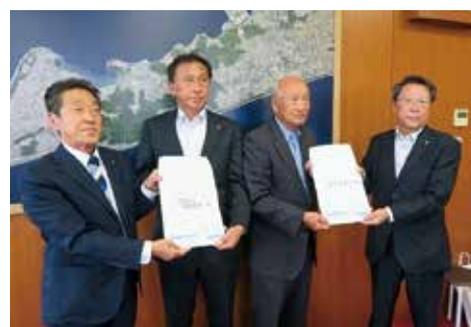
- (1) 事業環境変化に対する事業者支援
- (2) 中小企業に対する金融支援策の継続
- (3) 創業・第二創業・事業承継に対する補助制度の継続
- (4) BCPの普及促進に向けた支援
- (5) 記帳指導事業に対する支援の継続
- (6) 小規模企業振興基本条例の早期制定

2. 地域総合振興事業

- (1) 地域総合振興事業に対する支援の拡充
- (2) 地域商品券事業の活用に対する支援の継続

3. 維持・管理

- (1) 商工会館の機能強化について



理事会の報告

第4回理事会

■開催日時 令和4年10月14日(金)午後3時 ■開催場所 田原市商工会館2階研修室

- 議 題
- 第1号議案 新規会員加入承認について
 - 第2号議案 令和4年度市への要望について
 - 第3号議案 キッチンカーの導入及び貸与事業について

【報告事項について】

1. 新春懇談会について
2. 恵比寿講について
3. 事業計画策定支援事業実施について
4. 優良従業員表彰事業について
5. 中部・北陸実業団対抗駅伝競走大会の協賛結果について
6. 商工会まつりについて
7. 地域商品券・プレミアム付商品券事業について
8. 「たはら飲食店マップ」改訂版について
9. 「オフロードトライアスロンin田原」について
10. 今後の事業・会議等について
11. その他報告事項

新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
めん処 はないち	岩瀬 充直	赤羽根	飲食業

女性部コーナー

■ 東三河支部女性部研修会

東三河支部女性部で日帰りの研修へ行ってきました。サファリパークでは動物がバスの近くを歩いていたり、食事をしているところを見ることができました。観光バスでの入園でしたが、バスガイドさんの楽しいトークとともに見学ができ、他の商工会女性部員との交流や親睦を深めることができました。

日 時：令和4年9月21日(水)
場 所：富士サファリパーク
参加者：7名



支部活動報告

■ 中支部 会員交流会

日 時：令和4年8月27日(土)
午前10時30分～
場 所：田原まつり会館・田原市商工会
内 容：田原まつり会館見学、田原の祭りのお話、
ゲーム、ビンゴ大会
参加者：25名

中支部支部活動活性化事業として、会員の親睦を深めるため、会員交流会を開催しました。

会員の皆さんはお子さんと一緒に田原の祭りを学び、ゲーム等に参加し、楽しいひとときを過ごすことができました。



▲田原まつり会館見学



▲子供向けゲーム



▲田原の祭りのお話
講師 廣中 清介 氏

優良従業員表彰式の報告

令和4年10月12日(水)、田原市商工会館において令和4年度優良従業員表彰式を開催し、下記の9名の皆さまが表彰されました。

◆田原市長褒賞【20年以上勤務】

※同一の事業所に20年以上勤務された方で、精励にして他の模範となる従業員の方

- ・神谷みさ子 (有)丸豊
- ・河邊 匡弘 藤建設(株)
- ・小林伝一郎 壽鑛業(株)
- ・鈴木 正博 愛知海運産業(株)

◆田原市商工会長表彰【10年以上勤務】

※同一の事業所に10年以上勤務された方で、事業の振興発展に寄与した功績が顕著と認められる従業員の方

- ・青木 亮二 (株)テクノマックス
- ・河合 陽子 (資)田原製パン長栄軒
- ・闌目 秀和 (株)河合組
- ・藤井 博之 (株)河建
- ・松本 恵美 (株)田原観光情報サービスセンター

受賞おめでとうございます!



1級土木施工管理技術検定(第二次)受験対策講習会の報告

本年度も、東三河産業アカデミー人材育成セミナーとして、1級土木施工管理技術検定(第二次)受験対策講習会を実施しました。

講習会は9月8、14、21日の3日間、田原市商工会館2階研修室で開催し、6企業7名の方が受講されました。



販路開拓及びコロナ対策事業に取り組む補助金申請者を募集します

【小規模事業者持続化補助金(一般型)】

〈事業概要〉

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

- **補助上限**： [通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円
[卒業枠] 200万円 [後継者支援枠] 200万円
[創業枠] 200万円 [インボイス枠] 100万円
- **補助率**： 2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)
- **対象経費**： 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

〈申請受付締切〉

■ 第10回

2022年12月9日(金) 事業支援計画書(様式4)発行の受付締切：原則2022年12月2日(金)

■ 第11回

2023年2月下旬 事業支援計画書(様式4)発行の受付締切：原則2023年2月中旬

※電子申請の場合は、23:59まで受付。郵送の場合は当日消印有効。

※1小規模事業者とは従業員20人以下の商工業者(小売業、卸売業、サービス業(宿泊・娯楽は除く)は5人以下)です。

たはらプレミアム付商品券の利用及び換金期限について

市内の取り扱い登録されたお店等で使えるプレミアム付商品券の利用期限及び、プレミアム付商品券取扱事業者の方の紙商品券の換金期限が以下の通りとなっております。

期限をご確認いただき、お早めのご利用、または換金をお願い致します。

プレミアム付商品券をお持ちの一般の方

- プレミアム付商品券利用期限
令和4年12月31日(土)

プレミアム付商品券取扱事業者の方

- 紙商品券換金期限
令和5年1月11日(水)



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

＼こんな悩みにお応えします／

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特徴

① 経営者のための退職金制度

個人事業主(共同経営者を含む)や小規模企業の会社経営者及び役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

得

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



他にもこんな
特徴が
あります。

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

詳しくはこちら▼



Be a Great Small.
中小機構

お電話によるお問い合わせ(共済相談室)

050-5541-7171

(平日) 午前9時～午後5時

独立行政法人

中小企業基盤整備機構 中部本部

〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階

TEL: 052-202-0435 小規模共済

インボイス制度の登録申請期限が迫っています！

令和5年10月より、インボイス制度が始まります。制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、**令和5年3月31日まで**に登録申請が必要となります。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目の準備をおすすめします。

※インボイスとは？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

※インボイス制度とは？

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



今後の行事予定

日程	行事名	時間	場所
12月16日(金)	商工会理事会	16:30～	田原市商工会館
令和5年 1月6日(金)	年末調整事務指導会	9:00～16:00	田原市商工会館
令和5年 2月14日(火)15日(水)	“地域の絆”情報交換・商談会	10:00～17:00	豊橋商工会議所